介護老人福祉施設等指導提出資料

指導形態	実地指導		
指導実施日時	年 月 日	午前 • 午後 時	分
法人名		法人代表者の職・氏名	(ふりがな)
事業所名			
所在地	〒 ※付近の地図を添付してください。駐車場の位置	(市の公用車1台分)も示してください。	
担当者(問い合わせ先)	(役職)	(ふりがな) (氏名)	
電話番号		FAX番号	
メールアドレス			
管理者	(ふりがな) (氏名)		

今回の実地指導対象事業の種類(該当に 〇 印)		提出資料 (指導対象事業以外の資料提出は不要)			事業所番号
1. 介護老人福祉施設 2. 短期入所生活介護(介護老人福祉施設併設の場合に限る)		様式1	様式2	様式3 様式4	
その他同一敷地内又は 隣接地で行っている、 今回の <u>実地指導対象以</u> <u>外</u> の事業	事業所名	サービス種別	事業	所名	サービス種別

【基本事項】

1. 法人概要

1-71 1170	~		
法人の 主な事業 (当該事業	行う	開始年月・定員等)	
理事長等が経施設等の導 (当該法人と) 記入不	営している 事業内容 司じ場合は	開始年月・定員等)	

(定めのある場合)

定的OOO的包括日/				
協力医療機関	(名称) (開設者) (所在地) (標榜診療科名)	(病床数)		
協力歯科医療機関	(名称) (開設者) (所在地)			

2. 施設等の区分(〇印)

介護老人福祉施設	従来型個室 ・ 多床室 ・ ユニット型(ユニット数 個)
短期入所生活介護	併設型 • 空床利用型

3. 勤務時間

月あたりの常勤職員の	介護職員	月	時間/1人あたり
勤務すべき時間数	看護職員	月	時間/1人あたり

[※]勤務時間については、就業規則で定めている場合はその時間を記入してください。

4. 夜勤時間帯(*)の職員配置

夜勤職員の員数 施設で定めてい	を算定するにあたり る夜勤時間帯(*)	:	~	:	
介護職員	人	看護職員			人

(*)22時~翌5時を含めた連続する16時間

5. その他日常生活費() 印)

3. その旧首印工招美、 〇 中の	
①あいまいな名目の費用徴収ではなく、費用の内訳が明らかになっているか。	はい ・ いいえ
②利用者の自由な選択に基づくものか。	はい ・ いいえ
③利用者又はその家族等に事前に充分な説明を行い、 その同意を得ているか。	はい ・ いいえ
④受領額は、実費相当額の範囲内で行われているか。	はい ・ いいえ
⑤運営規程において定められ、その内容が重要事項説明 書等に反映されているか。	はい ・ いいえ

内容 (身の回り品、教養娯楽費等)	金額/単位 (円/月·回数等)	内容 (身の回り品、教養娯楽費等)	金額/単位 (円/月·回数等)

【基本事項】

【運営状況等】

1. 定員の推移

	, , , , , , , ,				
			介護老人福祉施設	短期入所生活介護	合計
(現在の状 年	:況 月 ~)	ل	ل	人
	年	月~			
	年	月~			
	年	月~			
	年	月~			

2. 直近1日現在の入所者数等(

施設入所者数 (入院を除く、一時的活用を含む)	人
入院中入所者数	人
短期入所者数	人
合計	人

日現在)

_	一時的活用の入所者数	Д
押	認知症である症状を呈する入所者数 注1	人
140	視覚障害者等 注2	Д

- ※「入所者数」は、当日入所者を含み、退所者を含みません。 注1 精神科医師定期診療体制加算を算定している場合のみ 記入してください。
- 注2 障害者生活支援体制加算を算定している場合のみ 記入してください。 (参考) 一時的活用上限人数:特養定員×5/100 (小数点以下切捨)

3. 入所者数等

	. /(1)	11 双寸			•					
			施設		短期	入所		合計		※[入所者延数] 入所等した日を
		施設入所者延 数 (入院を除く)	所者数	入院延数	利用者延数	平均利 用者数	入所者 等延数	平均入 所者等数	各月別 最高入 所者数	含み、退所等した 日を含みません。
		Α			В		A + B			一時的活用入所者 数を含みます。
	4月									
	5月									※[平均入所者数] 入所者延数÷日数
前	6月									(小数点2位以下切上)
年	7月] ※[各月別最高入所
度	8月									者数]
	9月									入所者と短期入所 利用者の合計で、
	10月									一番多い日の入所
	11月									者数を月別に記入 して下さい。
年	12月									(当日退所者を除く。)
度	1月									※短期入所につい
$\overline{}$	2月									て、満床時に緊急
	3月									利用者を静養室で 受け入れた場合、
	合計									原則7日以内の利
	4月									用であれば利用者 数に含めません。
	5月									
今	6月							<u> </u>		(参考) [一時的活用上限人数]
年度	7月							ļ		特養定員×5/100 (小数点以下切捨)
	8月									-
	9月									-
	10月									-
	11月									
年	12月									-
度)	1月									-
	2月									-
	3月				<u> </u>			<u> </u>	<u> </u>	1
$oxed{oxed}$	合計				<u> </u>]

【運営状況等】

【運営規程及び重要事項説明書】

[介護老人福祉施設]

※運営規程ごとに作成してください。

施設名	
サービス名	

□わからない

□ はい

□ いいえ

- ①から③について、該当する箇所にチェックを入れてください。
- ①介護福祉課に届出している運営規程は最新の運営規程と同一内容ですか。

②〈表 1:運営規程〉								
運営規程の必須規定事項	当該事項の定め	がありますか。	重要事項説明書における内容と不整合はありませんか。			実際の運営状況と不整合はありませんか。		
建	はい	いいえ	はい	いいえ	重要事項説明書に記載なし	はい	いいえ	
施設の目的及び運営の方針								
従業者の職種、員数及び職務の内容								
入居定員								
【ユニット型のみ】ユニットの数及びユニットごと の入居定員								
入所者に対する指定介護福祉施設サービスの内容及 び利用料その他の費用の額								
施設の利用に当たっての留意事項								
緊急時等における対応方法								
非常災害対策								
虐待の防止のための措置に関する事項(※1)								
その他施設の運営に関する重要事項								

- (※1) 虐待の防止のための措置に関する事項…令和6年3月31日までは努力義務。
- ③〈表2:重要事項説明書〉

重要事項説明書の必須規定事項	当該事項の定め	がありますか。	。 運営規程における内容と不整合はありませんか。			実際の運営状況と不整合はありませんか。	
里安争块就坍置切必须况处争块	はい	いいえ	はい	いいえ	運営規程に記載なし	はい	いいえ
運営規程の概要							
従業者の勤務体制							
利用料その他の費用の額							
緊急時の対応							
事故発生時の対応							
苦情処理の体制及び窓口 (※2)							
非常災害対策							
提供するサービスの第三者評価の実施状況(※3)							

- (※2) 苦情処理の体制及び窓口…事業所、奈良市、国民健康保険団体連合会の連絡先を定めること。
- (※3) 提供するサービスの第三者評価の実施状況…実施の有無、実施した直近の年月日、実施した評価機関の名称、評価結果の開示状況を定めること。

【運営規程及び重要事項説明書】

[短期入所生活介護(介護老人福祉施設に併設の場合)]

※運営規程ごとに作成してください。

|--|

はい

, ,,,,,,	=	
サービス	《名	

わからない

□ いいえ

- ①から③について、該当する箇所にチェックを入れてください。
- ①介護福祉課に届出している運営規程は最新の運営規程と同一内容ですか。

②(表 1 · 運営規程)

実営担和の公径担党市位	当該事項の定め	がありますか。	重要事項説明	明書における内	P容と不整合はありませんか。	実際の運営状況と不動	隆合はありませんか 。
運営規程の必須規定事項	はい	いいえ	はい	いいえ	重要事項説明書に記載なし	はい	いいえ
事業の目的及び運営の方針							
従業者の職種、員数及び職務の内容							
利用定員(※1)							
【ユニット型のみ】ユニットの数及びユニットご との利用定員 (※2)							
サービスの内容及び利用料その他の費用の額							
通常の送迎の実施地域							
サービス利用に当たっての留意事項							
緊急時等における対応方法							
非常災害対策							
虐待の防止のための措置に関する事項(※3)							
その他運営に関する重要事項							

- (※1) 利用定員…特別養護老人ホームにおける空床利用型である場合は、規定不要。
- (※2) ユニットの数及びユニットごとの利用定員…ユニット型特別養護老人ホームにおける空床利用型である場合は、規定不要。
- (※3) 虐待の防止のための措置に関する事項…令和6年3月31日までは努力義務。
- ③〈表2:重要事項説明書〉

重要事項説明書の必須規定事項	当該事項の定め	りがありますか。	運営規程における内容と不整合はありませんか。			実際の運営状況と不整合はありませんか。	
里安争項武明書の必須及足争項	はい	いいえ	はい	いいえ	運営規程に記載なし	はい	いいえ
運営規程の概要							
従業者の勤務体制							
通常の事業の実施地域							
利用料その他の費用の額							
緊急時の対応							
事故発生時の対応							
苦情処理の体制及び窓口(※4)							
守秘義務							
利用定員							
非常災害対策							
提供するサービスの第三者評価の実施状況(※5)							

- (※4) 苦情処理の体制及び窓口…事業所、奈良市、国民健康保険団体連合会の連絡先を定めること。
- (※5) 提供するサービスの第三者評価の実施状況…実施の有無、実施した直近の年月日、実施した評価機関の名称、評価結果の開示状況を定めること。